

パブリックコメントの結果

○意見募集の概要

- ・案件名:新たな公契約制度について
- ・募集期間:平成29年9月21日(木)～10月20日(金)

○集計結果

- ・意見提出人数:2人
- ・意見数:5件

「⑤公契約に関する適正な制度運用の基本事項」に関するご意見

No.	ご意見要旨	検討結果及びその理由
1	「適正な予定価格の積算」、「適正な提示価格の積算」について、何を以て適正と判断するのか、具体的な説明等が加筆されると判り易いのではないか。	市の責務として、予定価格の積算にあたっては、経済社会情勢の変化や市場における労務その他の取引価格等を考慮する旨を、また、事業者等の責務として、提示価格の積算にあたっては、公契約の内容に適合した履行が確保できるよう、労務費その他の経費を適正に積算する旨を記載する予定です。
2	「適正な予定価格の積算」とあるが、適正であることを証明する仕組みを明確にされたい。 また、変更時にも同様に対応するとともに、基本理念にある「透明性」を証明するためにも、変更金額(内訳書)の開示をお願いする。	市では、最新の積算基準や労務単価、資材単価を用いて適正な積算に努めております。適正であることを証明する仕組みを設けることは困難ですが、積算内容の確認については、工事費内訳書を事後公表しているところです。 変更時については、双方の協議により変更内容を確認したうえで変更契約を締結しているため、内訳書の公表を行っていませんが、「透明性の確保」の観点からも、今後の参考とさせていただきます。
3	「計画的な発注」には、気象等を含めた現場特有の条件を考慮した工期の発注と考えてよろしいか。 また、それらは、精通された技術者の判断の基に行われることを望む。	工期設定については、工事内容や現場特有の条件等の各種条件を勘案して技術者が判断しております。今後も職員の技術力向上を図ります。

「⑥適正な労働環境の確保に向けた仕組み」に関するご意見

No.	ご意見要旨	検討結果及びその理由
4	記載事項の大部分は国土交通省工事では検証項目で、事業者も対応していると思われ。労働者の申出による調査や是正指導は、市や事業者に負担が生じると恐れ、当該項目が平素から高頻度で検証され続ける仕組みを検討されたい。	労働者の適正な労働環境を確保することが、この制度の目的の一つであり、その実効性を確保するためにも申出による調査や是正指導は必要と考えております。
5	労働環境報告書については、下請負人がいる場合も同様の対応となるのか。 また、1契約毎の提出となっているが、対象となった場合は基本契約として有効期限付きの1回提出とならないか。	下請負人についても同様に提出が必要となります。労働環境報告書では、当該公契約に従事する労働者等の最低賃金の記載も予定しており、1契約毎の提出を求めることとしております。